

日本ゼオン、子会社株式の売却と遺伝子組換えワクチン技術の供与

2005年6月16日

日本ゼオン（社長：古河 直純）及び米国100%子会社ゼオンケミカルズ社は、動物ワクチン製造販売会社への投資会社であるゼオンバイオミューン社（米国：デラウェア州。ゼオンケミカルズ社の子会社）の全株式売却と遺伝子組換えワクチン技術のライセンス供与(一部譲渡を含む)についてCEVA SANTE ANIMALE S.A.社（仏）と下記の合意に達し契約を完了した。

ゼオンバイオミューン社の投資先会社、バイオミューン社（米国：カンザス州）は、動物用ワクチンの製造・販売を行うとともに当社開発の遺伝子組換えニワトリ用ワクチンにつき、米国農務省からの製造認可取得および製造販売を行っており、これまでに3種類の遺伝子組換えワクチンの認可を受け、それらを成分とする5品目のワクチンを上市、販売してきた。

今回、ゼオンバイオミューン社の全株式を売却するが、遺伝子組換えワクチン技術に関する知的財産権については当社が保有し（但し、一部譲渡）、CEVA SANTE ANIMALE S.A.社へのライセンス供与を行う。

1. 株式売却及びライセンス

- (1) 売却する株式数：1,000株（保有株式の100%）
- (2) ライセンス契約：製品毎の売上高に対する一定率のロイヤルティー


2. 株式譲渡相手先の概要

- (1) 社名：CEVA SANTE ANIMALE S.A.社
- (2) 所在地：フランス
- (3) 代表者：Ph. du MESNIL（Chairman and C.E.O.）
- (4) 資本金：69,487千ユーロ（2003年12月末）
- (5) 事業内容：動物用医薬及び食品の製造販売

3. 業績に与える影響

(1) 当該子会社の株式売却に伴い、当社の平成18年3月期の連結決算上、約20億円の特別利益を計上する見通しです。

(2) ロイヤルティー収入につきましては、今後の当該製品の売上高によります。

 本件に関するお問い合わせ

日本ゼオン株式会社 **CSR**統括部門 広報室

Tel : 03-3216-2747

[▶ お問い合わせフォーム](#)